

10 月暮らしの相談日

相談名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談 (予約可)	17日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	11月21日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	
	※11月分の予約は、10月1日(水)からです。		
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	7日(火) 午前10時～11時30分	八開総合福祉センター 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	11月4日(火) 午前10時～11時30分	立田庁舎 相談室	
障害者就業相談 (要予約)	9日(木) 午後1時～4時	市役所 北館 1階 相談室	
	23日(木) 午後1時～4時	市役所 北館 1階 相談室	
年金相談 (※欄外参照)	14日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	3日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	10日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	17日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	24日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	11月7日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
	※11月分の予約は、10月1日(水)からです。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	16日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。
	11月20日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	※11月分の予約は、11月4日(火)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	22日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	11月26日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	※11月分の予約受付は、11月4日(火)から18日(火)までです。		
健康相談	14日(火)・28日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	16日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	

※14日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の本人確認書類が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。



公式 Instagram

Follow me!!



「#あいさい散歩」をつけて愛西市の風景や
美味しいものをぜひ投稿してください!

今月の市税や料金など 納期限: 令和7年10月31日(金)

市県民税・3期分 国民健康保険税・4期分
介護保険料・4期分 後期高齢者医療保険料・4期分
上下水道料金(佐織・八開地区)・8・9月分
公共下水道受益者負担金等・2期分

納付には便利な口座振替をご利用ください

お申し込みの2か月後以降の納期限分からとなります。

口座振替について▶

